

扱い	テレビ・ラジオ	解禁日等は特にありません
	新聞	解禁日等は特にありません

『第2回遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会』の開催について

平成20年11月20日(木)
国土交通省遠賀川河川事務所

国土交通省では、21世紀の我が国にふさわしい健全な水環境の構築が重要であることに鑑み、水質及び水量の改善を目的として、河川、都市下水路、湖沼、ダム貯水池等を選定し、地域と一体となって策定する「第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」に基づき、水環境改善施策を推進しています。

遠賀川は平成14年7月に計画対象河川に選定され、「遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会」（会長：小野勇一北九州市立いのちのたび博物館長）を設立し、平成16年3月の第5回地域協議会において「遠賀川水系水環境改善緊急行動計画（遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ）」が策定されました。

遠賀川河川事務所では、平成24年度の目標達成にむけて住民の皆様や関係機関と連携し、水環境改善の取り組みを進めてまいりましたが、中間年にあたる今年度は、これまでの施策の進捗状況や水環境改善の把握および課題点等の抽出・対応策検討を行う「中間評価・行動計画見直し検討」を実施するため、今年の7月1日に第1回地域協議会を開催し、中間評価と見直し方針についてご討議いただきました。

第2回地域協議会では、第1回協議会で出された意見等をもとに行動計画見直し内容等についてご討議いただく予定で、下記の通り開催いたします。

記

日時：平成20年11月21日(金) 13:30～16:00

場所：遠賀川水辺館2階（遠賀川河川事務所の北側）
直方市溝堀1丁目1番1号 TEL：0949-22-1810（FAX共通）

議事予定：1) 行動計画見直し内容について
2) 計画推進方策について

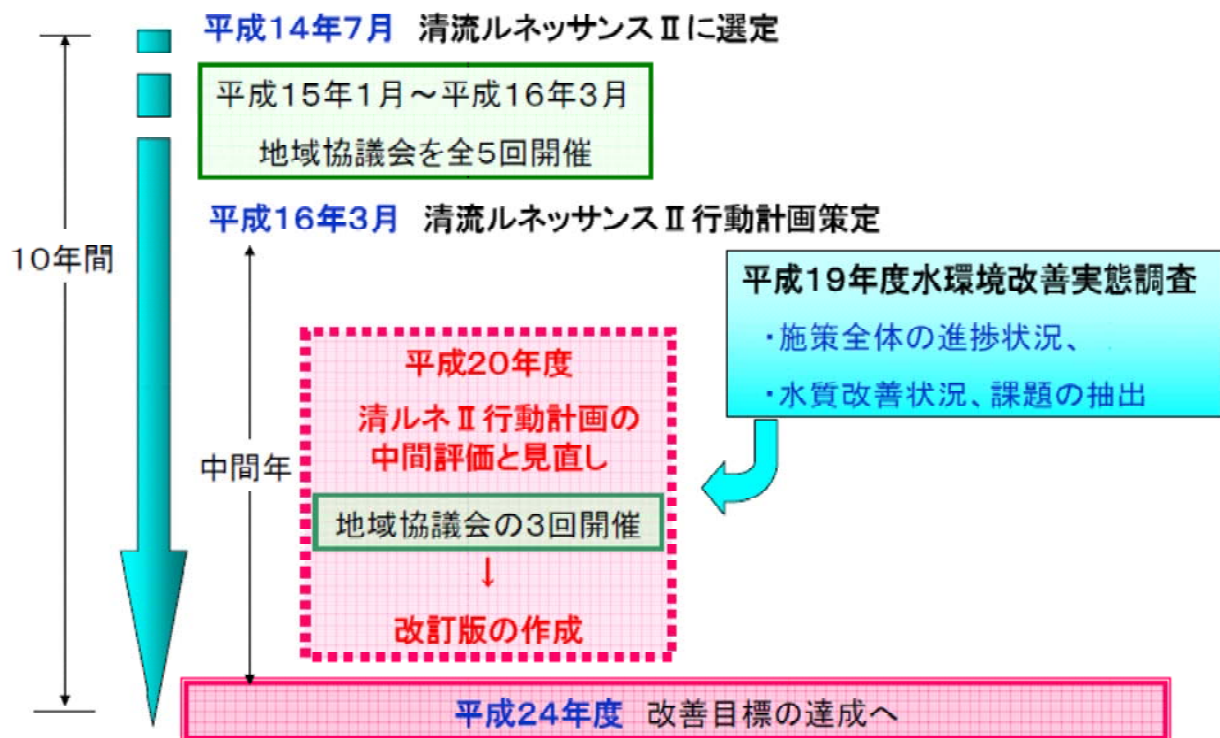
【この記者発表に関する問い合わせ先】

国土交通省 遠賀川河川事務所 河川環境課長 専門職 河崎
TEL 0949-22-1830 内線 360

平成20年度
遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会の開催について

1. 開催目的

平成16年3月に策定された「遠賀川水系水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）」の中間評価と計画見直しを行うもの



2. 第1, 2回地域協議会の開催と今後の予定

① 第1回地域協議会の開催

平成20年7月1日（火）14h～16h

議事内容 ～ 水環境や施策の現状、行動計画見直し方針について

② 第2回地域協議会

平成20年11月21日（金）13:30～16h

議事予定 ～ ・行動計画見直し素案、計画推進方策について

③ 第3回地域協議会

平成21年 2月下旬 ・行動計画改定版（案）

3. 開催場所 遠賀川水辺館（直方市）

4. 地域協議会メンバー 別表の通り

5. 参考資料 設立趣旨（平成15年1月24日）

(別表)

遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会 協議会委員

(敬称略、順不同)

会長 小野 勇一 いのちのたび博物館長(北九州市立自然史・歴史博物館)
楠田 哲也 北九州市立大学大学国際環境工学部教授
浦 勝 九州工業大学工学部名誉教授
加藤 仁美 加藤仁美環境デザイン研究室主宰
原口 公子 北九州市環境科学研究所環境研究課長
荒木 紘子 環境を考える会 会長
窪山 邦彦 NPO法人遠賀川流域住民の会 理事長
淵上 信好 NPO法人直方川づくりの会 副理事長
村岡 洋 田川ふるさと川づくり交流会 会長
澤田 憲孝 宮若川づくり交流会 座長
中村 恭子 堀川再生の会 五平太 会長

福岡県河川課長

福岡県下水道課長

福岡県環境保全課長

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 北九州地区推進部会長(北九州市水環境課長)

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 直鞍地区推進部会長(直方市環境整備課長)

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 嘉飯地区推進部会長(飯塚市環境整備課長)

遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 田川地区推進部会長(田川市環境対策課長)

遠賀川水系水道事業者連絡協議会会長(北九州市水道局長)

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所長

以上20名

(オブザーバー)

国土交通省九州地方整備局 建政部 都市・住宅整備課長補佐

国土交通省九州地方整備局 河川部 地域河川課長補佐

国土交通省九州地方整備局 河川部 河川環境課専門官

遠賀川水系清流ルネッサンスⅡ地域協議会 設立趣旨

1. 遠賀川は、九州の一級河川の中で人口密度が最も高く、都市化が進んだ河川であり、以前から水質汚濁の問題を抱えている。昭和初期の石炭産業の隆盛時には石炭排水の影響で『ぜんざい川』とよばれた黒い川であった。石炭による水質汚濁は、昭和40年頃から石炭産業の衰退にともなって低下していったが、以降は、主に家庭排水に起因する水質汚濁が顕著となっている。
また、遠賀川の利水は、多数の中小堰により取水され、筑豊一帯及び北九州市のかんがい用水、上水道用水、工業用水として、その高度利用は全国屈指の河川であることから、水質汚濁の問題は、水量とともに水循環系の課題として取り組むことが重要となっている。
2. 高度経済成長期の生活排水による有機汚濁の進行時と比べると、近年の遠賀川の水質は改善傾向にあるといえるが、依然として九州地方ではワーストの部類に属している。また、住民による川作りへの参加機運が高まる一方で、遠賀川の水質に対する印象は「きれい」よりも「汚れている」の方が上回っているのが現状である。さらに、遠賀川水系は、流域の23市町の上水として利用されるが、河川水の富栄養化に伴う異臭水問題の発生など、安全で良質な水の確保が急務となっている。
3. これらの問題に対処するためには、水環境に関する問題が共通している流域を単位として、河川管理者や下水道管理者、地方公共団体や流域住民等の関係者が一体となって、水環境改善の施策を総合的、緊急的かつ重点的に進めることが重要である。
4. そこで本地域協議会は、水環境の改善を図るための制度である「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」の対象河川として遠賀川水系が選定されたことをうけ、遠賀川水系において、行政や住民等が一体となって実施すべき水環境改善緊急行動計画を策定し、水量・水質の面で遠賀川水系の水環境改善の総合的な推進に寄与するものである。

平成15年1月24日